

平成 29 年 9 月 5 日

連 絡 先
監査委員事務局 担当者 鈴木 電話 224-2924

## 資 料 提 供 に つ い て

### 1 発表事項

平成 28 年度財政的援助団体等の監査結果に基づき取り組んだ状況（講じた措置）について

### 2 発表内容

平成 28 年度財政的援助団体等監査結果に基づいて、知事が取り組んだ状況（講じた措置）を公表します。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき、平成 28 年度に実施した監査 について、知事から、その結果に基づいて平成 29 年 6 月末日までに取り組んだ状況（講じた措置）が監査委員に通知されたので、同条第 12 項の規定により、平成 29 年 9 月 5 日付け三重県公報により公表するものです。

監査対象 289 団体のうち出資（出捐）団体 6 団体、公の施設管理団体 2 団体及び補助金等交付団体 22 団体の計 30 団体を選定のうえ、平成 27 年度における財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況を基本とし、県の関与度の高い出資（出捐）団体においては経営状況等も併せて監査を行いました。

これらの結果は平成 29 年 3 月 3 日付け三重県公報に登載、公表しています。

### 3 取組の状況（講じた措置）

財政的援助に係る出納その他の事務の執行など、監査委員が指摘した 87 件（20 団体）について、「概ね対応済み」が 63 件（構成比 72.4%）、「改善に着手」が 18 件（同 20.7%）、「検討に着手」が 6 件（同 6.9%）となっており、監査に対する改善率（「概ね対応済み」と「改善に着手」の全体に対する割合）は 93.1%となっています。

なお、「検討予定」又は「取り組んでいない」とする報告はありませんでした。

項 目	概ね対応済み	改善に着手	検討に着手	検討予定	取り組んでいない	計
出資（出捐）団体	25	18	6	-	-	49
公の施設管理団体	4	-	-	-	-	4
補助金等交付団体	34	-	-	-	-	34
合計	63	18	6	-	-	87

- (注) 「概ね対応済み」……概ね改善を終えたもの  
「改善に着手」……改善に向けて取り組んでいるもの  
数値等が悪化しているものを除く。  
「検討に着手」……改善に向けて検討されているもの  
改善に向けて取り組んでいるが、数値等が悪化しているものを含む。  
「検討予定」……これから改善に向けて検討しようとしているもの  
「取り組んでいない」…監査結果に対応されていないもの  
件数については、所管部局に対する団体への改善指導等の意見が含まれています。  
監査後に廃止または終了となった補助金については、今後、新たに補助制度を創設する場合や既存の補助制度について、どのように対応するか(しているか)を考慮して評価を行っています。

主な取組状況については、以下のとおりです。

(参考) 取組状況(講じた措置)の例

概ね対応済み

監査意見の概要	講じた措置(対応状況)の概要
三重県老人保健施設協会(健康福祉部) 補助金の確定額に影響はなかったが、実績報告時に補助対象経費の計上誤りがあったので、今後、適正な事務処理に努められたい。	補助対象経費を算出する際の計上誤りについて、平成 28 年度実績報告時の補助金算定においては、適正に事務処理を行いました。
学校法人四日市メリノール学院(環境生活部) 補助金の確定額に影響はなかったが、交付申請書や実績報告書等の内容に誤りがあったので、今後、適正な事務処理に努められたい。	平成 28 年度の補助金から、補助金等事務について、複数名でチェックを行ったうえで県に提出を行うように体制を強化し、再発防止策としました。

実績報告等の事務処理において、改善が認められることから、評価は「概ね対応済み」としました。

改善に着手

監査意見の概要	講じた措置(対応状況)の概要
<p>一般財団法人三重県武道振興会(地域連携部) 平成 27 年度の一般正味財産増減額は、8,714 千円の損失となっており、19 年度以降、赤字が続いている。平成 29 年 10 月の津市産業・スポーツセンターへの移転により、建物の維持管理は不要となる一方で、貸館収入や津市からの補助金の減少、武道教室等に係る施設利用料の納付、既存の武道館の解体費用などにより、さらに財政状況が悪化することが懸念される。</p> <p>このため、津市、同センターの指定管理者及び県との協議等を進め、経営の健全化を図られたい。</p> <p>一般正味財産増減額：公益法人会計において収益と費用との差額を表すもので、企業会計の当期純損益に相当する。</p>	<p>平成 29 年 10 月の津市産業・スポーツセンターへの移転に向け、津市、同センターの指定管理者との調整や県の助言を受けながら、各武道教室の開催日や開催時間帯を見直して施設使用料を節減するとともに受講料を増額改定して収入増を図ることとしました。また、既存の武道館の解体については、引き続き、津市及び県と協議を進めます。今後も、津市、同センターの指定管理者及び県と協議しながら経営の健全化を図ります。</p>

武道教室の開催日の見直しや受講料の改定は平成 29 年 10 月 1 日以降に実施予定であり、また、既存の武道館の解体その他経営の健全化に向けた協議は今後も継続されることから、評価は「改善に着手」としました。

検討に着手

監査意見の概要	講じた措置(対応状況)の概要
<p>地方独立行政法人三重県立総合医療センター（健康福祉部）</p> <p>平成 27 年度の経常収支は、給与費や材料費の増加等により、315,919 千円の経常損失となり、また、総収支も 225,041 千円の純損失となるなど、地方独立行政法人化して以降、初の赤字となった。</p> <p>次年度以降の赤字解消に向けて、病床稼働率の向上による収入の確保や費用の節減などに取り組み、経営の健全化を図られたい。</p>	<p>平成 27 年度は、外来収益の増収などにより過去最高の収益額を確保したものの、給与改定や地域手当の見直し、人員体制の充実などに伴い人件費が大幅に増加した結果、地方独立行政法人化後、初の赤字決算となりました。</p> <p>平成 28 年度は、紹介患者及び救急患者の積極的な受入れに取り組んだ結果、紹介患者及び救急患者が増加し、入院患者数が大幅に増加したことにより過去最高の入院収益額を確保できました。また、医薬品及び診療材料のメーカー、ディーラーとの価格交渉に努め、材料費について前年度よりも節減できました。</p> <p>平成 29 年度以降も引き続き、地域医療機関との連携をさらに強化し、紹介患者及び救急患者の積極的な受入れを促進させるとともに、医薬品及び診療材料のメーカー、ディーラーとの価格交渉の強化、SPD（診療材料等の物流管理の一元化システム）導入などにより、さらなる医業収益の確保と費用の節減に取り組むことで、経常収支比率 100%以上の達成に努めます。</p>

医業収益の確保と費用の節減に取り組んでいるものの、平成 28 年度の経常収支、総収支とも約 4 億 4,111 万円の赤字で、27 年度に比べて赤字額が増加したことから、評価は「検討に着手」としました。

<p>公益社団法人三重県緑化推進協会（農林水産部）</p> <p>平成 24 年度に中長期経営計画（25 年度～29 年度）を策定し、法人の活動の基本方針、基本施策、数値目標などを定め、県民参加の緑化運動を推進しているが、緑の募金収入や会員数など 9 項目中 6 項目で目標を達成していない。特に、収入の柱である三重緑化基金の運用益が減少傾向にあることから、緑の募金活動の拡充による募金収入の増加や、会員数の増加による会費収入の確保により、目標を達成し、経営の安定に努められたい。</p>	<p>緑の募金の減少は、家庭の募金の撤退によるところが大きいため、市町に協力を依頼し、市町との関係を緊密にすることにより、家庭募金の増加に取り組めます。また、緑の募金の事業成果のさらなる周知にも取り組み、緑の募金への理解の醸成を図ります。協会会員数については、環境保全に関心の高い企業・団体を中心に正会員・賛助会員への加入の勧誘を行いました。引き続き、勧誘を行い会員数の増加に取り組めます。</p> <p>また、団体の目的を再認識し事業の効果の最大化が図れるよう、平成 30 年度以降の中長期経営計画策定に向けた検討を行います。</p>
--	--

平成 28 年度の緑の募金収入は 22,118 千円（目標：25,500 千円）、28 年度の正会員数は 182 人（目標：202 人）、賛助会員数は 14 人（目標：26 人）となり、いずれの指標も目標を下回ったことから、評価は「検討に着手」としました。